登園届（保護者記入）

おひさま岡町保育園　園長殿
本園（つくし・れんげ・たんぽぽ・すみれ）・分園（なのはな・あじさい・ひまわり）

児　童　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

疾患名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿と診断され、　　月　　日（　　）～　　月　　日（　　）まで療養中でした。医療機関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿から、主要症状が消退し、登園しても差し支えないと診断されましたので、届出いたします。

提出日（西暦）　　年　　月　　日　　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

疾患名	登園の目安
風疹	発疹が消失していること
水痘（水疱瘡）	全ての発疹が痂皮化していること
流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺・舌下線の腫脹を発見した翌日から5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により嘱託の医師、その他の医師などにおいて感染症の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消失後、2日を経過していること
腸管出血性大腸菌感染症 O-157,O-26,O-111等	有症状者→医師において感染の恐れがないと認められるまで 無症状者→5歳未満の小児では2回以上連続で便培養が陰性になること
急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められるまで
インフルエンザ	発熱した日を0日目と考え、翌日から5日を経過し、かつ解熱した次の日から3日(72時間)を経過していること。
溶連菌感染症	医師において伝染の恐れがないと認められるまで、抗菌薬を内服後1～2日を経過していること。但し、治療の継続は必要。
手足口病	登園可能だが、発熱がなく、普段の食事が摂れること。
伝染性紅斑（りんご病）	登園可能だが、全身状態が良いこと。
ヘルパンギーナ	医師において伝染の恐れがないと認められるまで（発熱しておらず、普段の食事ができること）
急性細気管支炎(RSなど)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
マイコプラズマ肺炎	医師において伝染の恐れがないと認められるまで（発熱や激しい咳が治まっていること）
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス等）	医師において伝染の恐れがないと認められるまでで、嘔吐下痢の症状が治まり、普段の食事ができること
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
新型コロナウイルス感染症	発症日を0日と考え、翌日より7日間かつ症状軽快より24時間経過していること

登園停止ではない感染症

アタマジラミ	登園可能だが、**駆除を開始していること。**
伝染性軟属腫（水いぼ）	登園可能だが、掻き壊しがジクジクしている部位があれば、ガーゼ保護すること。
伝染性膿痂疹（とびひ）	登園可能だが、ジクジクしている部分をガーゼ保護できる程度のもの。
突発性発疹	**解熱後1日以上経過**し、全身状態が良いこと。

※保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。

2023年1月改訂